

(証券コード 3762)
平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目11番24号

テクマトリックス株式会社

代表取締役社長 由 利 孝

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日） 午後2時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 10階「ムーンストーン10」
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.techmatrix.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.techmatrix.co.jp/>) に掲載致しますのでご了承ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、依然として不安定な状況が続いています。米国経済では、労働市場が比較的順調に改善しているものの、利上げを巡る金融政策の先行きに対しては根強い不安感があります。欧州経済は予想以上に停滞しており、ギリシャの債務不履行リスクは継続しています。世界の主要株式市場の株価は過熱気味で、為替レートも不安定な動きをしています。原油価格の急激な下落も、グローバル経済における波乱要因と言えます。中国においては、経済成長のリバランスが必要であり、中国政府が経済の舵取りを誤れば、債務不履行から経済成長の急減速へと連鎖するリスクも指摘されています。新興国の経済成長率は緩やかな減速傾向にあり、近隣諸国との軍事的緊張、ウクライナ情勢の緊迫化、過激派組織「IS」(Islamic State)の台頭など地政学的なリスクが広がっています。

一方、国内経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が懸念されましたが、政府主導の金融政策、財政政策により、当連結会計年度において企業の設備投資が急速に停滞する兆候は見られませんでした。現政権が12月の衆議院選挙において勝利し、アベノミクスの諸政策が継続することとなりました。景気の腰折れを防ぎつつ、デフレからの脱却を目指す日本の取り組みはこれから正念場を迎えます。日本経済における自律的・持続的成長を軌道に乗せるためには、経済政策の三本目の矢である民間投資を喚起する成長戦略が重要となりますが、その道筋はまだ不透明であり、実体経済の回復についてはまだ力強さに欠けると言えます。グローバル化の波の中で世界の景気動向に対する日本経済の感応度は益々高くなっており、明るい兆しが見えつつあるものの、世界経済同様に日本経済の先行き不透明感は拭えません。

企業の投資においては、海外での設備投資や企業買収が優先される傾向も見られますが、国際競争力強化の観点から、国内におけるIT投資の姿勢には一部改善傾向が見られます。サイバー攻撃に対する防衛力強化やマイナンバー制度に関連するITインフラ投資が牽引する形で、官公庁におけるITの需要は旺盛です。また、リーマン・ショックが引き起こした景気後退が、企業におけるコストダウン圧力を高めたことに加え、東日本大震災が企業による設備の「所有」のリスクを顕在化させました。これにより企業のIT投資の方向性は、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変化し、IT資産のオフバランス^{*1}化の進行、クラウド^{**2}サービスの利用拡大が続いています。

このような環境下、当社グループでは、

■クラウド関連事業の戦略的・加速度的推進

- ・クラウドサービス (SaaS^{※3}) 事業の主体的運営
- ・クラウドサービスを可能にする技術の発掘と提供

■セキュリティ&セイフティの追求

- ・ネットワーク・セキュリティソリューションの提供
- ・ソフトウェアの機能安全^{※4} (セイフティ) 及び、ソフトウェア品質保証ソリューションの提供

を事業戦略に掲げ以下の取り組みを行いました。

① 積極的に新しいビジネスの立ち上げを行い、IT需要の変化を先取りする取り組みを行いました。情報基盤事業では、第1四半期連結会計期間において、クロス・ヘッド株式会社が、フランスの Ulteo SAS (ユルテオ サス 現Inuvika Inc.:イヌビカ) と仮想化デスクトップ^{※5}製品「Ulteo OVD」(ユルテオ オーヴィディ 現Inuvika OVD Enterprise:イヌビカ オーヴィディ エンタプライズ) の日本総代理店契約を締結し販売を開始しました。第2四半期連結会計期間において、ハイブリッドクラウドNASシステム^{※6}の 米国 Avere Systems, Inc. (アベア・システムズ) 及びクラウド型アプリケーション脆弱性解析サービス^{※7}の米国 VERACODE, Inc. (ベラコード) とそれぞれ販売代理店契約を締結し販売を開始しました。また、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社による次世代ネットワーク機器ベンダー 米国Pica8, Inc. (ピカエイト) に対する資本参加に続き、クロス・ヘッド株式会社も同社に資本参加しました。クロス・ヘッド株式会社は、Pica8の国内総代理店であるエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社と共同で、顧客向け次世代ネットワークのコンサルティング、設計、構築、運用のネットワーク・インテグレーション^{※8}事業を開始しました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、第3四半期連結会計期間において、Pica8の次世代ネットワークの新しいネットワークOS「PicOS」の利用促進を目的とし、トライアルライセンス^{※9}の無償提供を開始しました。また、第4四半期連結会計期間においては、自社開発の次世代ネットワーク構築用ソフトウェアを販売開始しました。

CRM分野では、第3四半期連結会計期間において、企業に寄せられるお客様（消費者）からの問い合わせやご意見・ご要望に対応するFAQ（よくある質問と回答、想定問答）サイトの企画・構築・運用を支援する新サービスの提供を開始しました。また、第4四半期連結会計期間においては、コンタクトセンターCRM^{*10}の次世代製品「FastHelp5」及びくすり相談室専用CRMシステム「FastHelp Pe」の新バージョンの販売を開始しました。

② 保守・運用・監視サービスの受注に加えて、CRM分野や医療分野、インターネットサービス分野におけるクラウドサービス（SaaS）や、合同会社医知悟のサービスを拡販する等、ストック型^{*11}収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。

情報基盤事業では、第4四半期連結会計期間において、セキュリティ運用監視サービス「.TRINITY<トリニティ>」の拡張サービスとして未知のサイバー攻撃^{*12}に対処する新セキュリティ監視サービスを開始しました。

また、医療分野では、従来のオンプレミス型^{*13}の販売形態から、医療情報クラウドサービス「NOBORI」（のぼり）へと、クラウド型ビジネスモデルへの加速度的な転換を戦略的に推進しています。第2四半期連結会計期間において、日本事務器株式会社と「NOBORI」の販売代理店契約を締結しました。第3四半期連結会計期間において、ソフトバンクテレコム株式会社、株式会社電算と共同で、クラウド型の医療情報サービス（地域健康・医療情報プラットフォームサービス「HeLIP（Healthcare Local Information Platform）」）の提供を開始しました。また、第4四半期連結会計期間においては、株式会社スリーゼットと「NOBORI」のOEM契約を締結しました。

③ クラウドサービス（SaaS）、仮想化^{*14}ソリューション等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化し、クラウドサービス事業者向けのインテグレーションを推進しています。

④ クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社、合同会社医知悟、並びに株式会社カサレアルとの相乗効果を最大化し、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しています。特に、保守・運用・監視サービスや受託開発等、従来グループ外に発注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しています。

第2四半期連結会計期間において、沖縄クロス・ヘッド株式会社は、日本ビューレット・パッカード株式会社が開設したHP沖縄検証センターの管理・運用業務に関する業務提携を行いました。

第3四半期連結会計期間において、クロス・ヘッド株式会社が、その子会社であるエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化しました。そして、第4四半期連結会計期間において

は、クロス・ヘッド株式会社がエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を平成27年4月1日付で吸収合併することを決議しました。

⑤ スマートフォン^{*15}等新しいタイプの情報端末を活用したアプリケーションの受託開発、教育事業等に取り組みました。第4四半期連結会計期間において、株式会社カサレアルがソフトウェア開発ベンダーのチェコ国JetBrains s. r. o. (ジェットブレインズ)とトレーニングパートナー契約を締結し、株式会社サムライズムとJetBrains社製品を利用した研修に関する業務提携を行いました。

⑥ 成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場で、クラウドサービス等の事業展開を行うための取り組みを推進しました。第1四半期連結会計期間において、インドネシアのCBN Cloud (正式名: PT Cyberindo Mega Persada (ピーティイー サイバーインド メガ ペルサダ))とコンタクトセンターCRMのクラウドサービスである「FastCloud」(ファスト クラウド)をインドネシア国内で販売するための販売代理店契約を締結しました。

⑦ 業容拡大及び人員増加への対応に加えて、本社、本社御殿山分室、株式会社カサレアル及び合同会社医知悟のオフィス・スペースを統合することによる経営効率の向上を図ることを目的として、本社事務所の統合・移転を第3四半期連結会計期間において決議しました。平成27年5月7日から新本社事務所にて営業を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、184億17百万円と前期比10億64百万円(6.1%)の増加、売上総利益は63億16百万円と前期比3億6百万円(5.1%)の増加と、過去最高の売上高となりました。販売費及び一般管理費は、51億86百万円と前期比2億94百万円(6.0%)の増加となりました。この結果、営業利益は11億30百万円と前期比11百万円(1.0%)の増加となりました。クラウドサービス等のストック型ビジネスの戦略的拡大は予定通りに進捗しております。

営業外収益は、助成金収入12百万円等により29百万円を計上しました。一方、営業外費用は、投資事業組合運用損16百万円等により27百万円を計上しました。この結果、経常利益は11億32百万円と前期比31百万円(2.7%)の減少となりました。

特別損失としては、本社移転に伴う一部設備の減損による減損損失、本社及び本社御殿山分室の原状回復に係る事務所移転費用等1億29百万円を計上しました。以上により、税金等調整前当期純利益は10億3百万円と前期比1億43百万円(12.5%)の減少となりました。その結果、当期純利益は5億84百万円と前期比2億8百万円(26.3%)の減少となりました。これは、平成26年3月期において、税効果会計上の会社区分の見直しを行い、繰延税金資産の追加計上による法人税等調整額△1億65百万円を計上しましたが、当連結会計年度においてはこれに類似する決算上の特殊要因がないためです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

1) 情報基盤事業

主力の負荷分散^{*16}装置の販売は、前年度好調の一部反動もあり、やや頭打ち傾向となりました。一方、標的型攻撃^{*17}に代表されるサイバー攻撃の脅威が増々高まっていることもあり次世代ファイアウォール^{*18}の販売は官需・民需を含め大幅に増加しました。アンチウィルスライセンス^{*19}、Webサイト脆弱性監査ツール^{*20}、URLフィルタリングアプライアンス^{*21}、フォレンジック^{*22}などのセキュリティ関連製品の販売が堅調であったことに加え、セキュリティ運用・監視サービスの契約数も順調に増加しました。セキュリティ関連製品を中心に公共機関、地方自治体、文教向けの販売も堅調でした。また、デジタルデータ^{*23}の加速度的増加に伴い、クラスターストレージ^{*24}の受注も大幅に増加しました。未知のサイバー攻撃への対応を強化するサンドボックス製品^{*25}、セキュリティイベント管理製品^{*26}など新しい分野のセキュリティ対策製品が立ち上がり始めました。しかし、個人認証システム^{*27}は、対象市場の成熟度が進行したことから、販売がやや停滞しました。クロス・ヘッド株式会社では、保守・運用・監視サービスの引合いは堅調であるものの、技術者の確保に苦戦し、営業的な機会損失が一部発生しています。沖縄クロス・ヘッド株式会社では、県内の公共向け案件が停滞した結果、売上・採算面でやや苦戦しました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、ネットワーク仮想化技術に対応した次世代ネットワーク機器製品の販売が好調でしたが、円安の影響により採算面が悪化しました。

以上により、同事業の売上高は120億44百万円と前期比8億48百万円（7.6%）の増加となり過去最高の売上高となりました。営業利益は10億29百万円と前期比1億52百万円（17.4%）の増加となりました。

2) アプリケーション・サービス事業

インターネットサービス分野では、EC^{*28}やスマートフォン関連の開発案件等、既存顧客を中心に受託開発案件の受注が好調でした。旺盛な開発需要がある一方、ソフトウェア開発技術者の不足が課題となっています。不採算案件の撲滅を目指し、積極的に品質改善活動に取り組みました。株式会社カサレアルでは、既存顧客からの継続的な受託開発の受注は堅調でしたが、技術者の確保に苦戦し、売上面・採算面共に苦戦しました。また、教育事業の売上高は国の教育助成金削減等の影響により前年対比若干減少しました。

ソフトウェア品質保証分野では、製造業や金融業でのテストツールの需要増を背景に受注は好調でした。組込みソフトウェア^{*29}の品質向上、機能安全の必要性は製造業において浸透しつつあり、円高の是正による製造業の復調に伴い設備投資意欲も回復基調にあります。医療機器分野における組込みソフトウェアの機能安全対策コンサルティングの契約数が増加しました。

医療分野では、医療情報クラウドサービス「NOBORI」の好調な引合いが継続しています。当該サービスの売上はサービス期間に応じて按分して計上（経過処理）するため、短期的には売上高が減少します。売上高減少の傾向は当面継続しますが、契約施設数を増やし、ストック型ビジネスを飛躍的に拡大するための戦略的な投資と考えています。合同会社医知悟は、遠隔読影の需要の高まりにより、従来の病院向けサービス提供に加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額は順調に推移し、売上・利益共に計画値を上回りました。

CRM分野では、大手システム・インテグレーターとの業務提携、クラウド需要の拡大により、堅調な受注環境が続いています。製品の開発投資を重点的に行い、第4四半期連結会計期間にコンタクトセンターCRMの次世代製品「FastHelp5」をリリースしました。

以上により、同事業の売上高は63億73百万円と前期比2億15百万円（3.5%）の増加、営業利益は1億1百万円と前期比1億41百万円（58.3%）の減少となりました。

(用語解説)

※1	オフバランス	貸借対照表（バランスシート）には記載されない項目のこと。
※2	クラウド	クラウド（雲）はインターネットのこと。従来はユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理していたのに対して、これらをユーザが保有せずにインターネット経由で利用できるようにするサービス提供の形態。
※3	SaaS	ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Software as a Serviceの略。
※4	機能安全	電気・電子機器、自動車や医療機器等は、組み込まれたソフトウェアにより制御されています。製品の機能自体、またはその故障等によって人に危険を及ぼす可能性のあるソフトウェアの不具合を減らし、安全を確保するための開発手順、手法、安全分析（安全に関する設計事項の漏れ、抜けを防ぐ）を体系的にまとめたもの。機能安全規格として確立されており電気・電子機器関連ではIEC61508、自動車ではISO26262、医療機器ではIEC62304等がある。
※5	仮想化デスクトップ	別のコンピュータで稼働するアプリケーションを、手許にあるパソコン等の情報端末であったかも稼働しているように画面を映し出し操作を可能にする技術。
※6	ハイブリッドクラウドNASシステム	社内NAS（共有して利用するデータ記憶装置）のデータとクラウドに保管しているデータを仮想的に統合し、1つの記憶装置として見ることが出来る仕組み。
※7	アプリケーション脆弱性解析サービス	インターネットを介して利用するソフトウェアに内在する、外部からの攻撃に対する弱点を分析するサービス。
※8	インテグレーション	コンピュータシステムの導入に際し、業務上の問題点の洗い出し等の業務分析から、システム設計、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定、プログラム開発、システム構築までを一括したサービスとして提供すること。
※9	トライアルライセンス	正規の利用契約の前に、機能評価等の目的でソフトウェアを試用するための利用形態。
※10	コンタクトセンターCRM	CRMはCustomer Relationship Managementの略で、顧客からの問い合わせ、あるいは顧客に対しての販促業務を専門に扱う窓口・拠点において、個々のニーズに即した対応を実施することにより、顧客の満足度を高めると共に顧客との長期的な関係を築き、収益性を向上させる仕組み。
※11	ストック型	保守、運用・監視サービスやクラウドサービス（SaaS）等、ユーザに定期的に契約を更新してもらうことにより、中長期に亘って継続的に収益を得るビジネスモデル。
※12	サイバー攻撃	インターネットを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正侵入し、データの取得や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせたりすること。
※13	オンプレミス型	ユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理するシステムの利用形態。クラウド型の反意語として使われる。
※14	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源（サーバ、ストレージ、ソフトウェア等）に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのものを論理的に複数に見せかけて利用できたりする技術。

※15	スマートフォン	携帯情報端末 (PDA)機能を備えた携帯電話。通常の音声通話、メール、インターネット接続等に加えて、ユーザが必要とするソフトウェアを取り込んで利用できる等、パソコンに準ずる機能を持つ。
※16	負荷分散	Webサイトへのアクセス集中による反応の低下やシステム停止を防止するため、多数のアクセス (負荷) を適切にサーバに振り分ける (分散) こと。
※17	標的型攻撃	明確な意図と目的をもって特定の企業や組織を攻撃するサイバー攻撃の一種。実在する組織や関係者を装ってウィルスメールを送信し、攻撃の成功率を高める。
※18	次世代ファイアウォール	従来のファイアウォールでは防ぐことができないセキュリティ脅威に対応した製品。例えば、通常のインターネット利用に紛れて内部に侵入し、情報漏えいを引き起こす最近のサイバー攻撃や、流れるデータに対するきめ細かい制御が必要なファイル共有ソフトウェア等による情報漏えいを防ぐ。
※19	アンチウイルスライセンズ	コンピュータウィルスを検出、除去するためのソフトウェア
※20	Webサイト脆弱性監査ツール	悪意のある攻撃 (改ざん・データの抜き取り等) を受ける可能性のあるWebサイト上のセキュリティの脆弱性を検査するための製品。
※21	URLフィルタリング アプライアンス	ウィルス感染等の悪意を持ったWebサイトの情報を収集し、それらのWebサイトへの接続を防御、拒否するための製品。
※22	フォレンジック	不正アクセスや情報漏洩等のセキュリティ事象が発生した際に、原因究明のため、その痕跡や記録等を収集分析すること。
※23	デジタルデータ	文字、画像、映像、音楽など、コンピュータで処理、記憶できる情報の形式全般を指す。
※24	クラスターストレージ	コンピュータで処理に使うプログラムやデータを記憶する外部装置の一種で、記憶容量を拡張する際の拡張性と柔軟性に優れる。
※25	サンドボックス製品	Webページで自動実行されるプログラム等、インターネット経由で入手されるプログラムを一旦安全な場所で動作させることで、未知のウィルスを検知することのできる製品。
※26	セキュリティイベント管理製品	組織内の各システムで発生している様々な事象の組み合わせを総合的に分析することで、単一製品では発見できないセキュリティ事象を可視化する製品。
※27	個人認証システム	インターネット上のサービスを利用する際に、他人によるなりすましを防止するため、固定パスワードではなく、定期的に自動変更されるパスワードや電子証明書を利用することにより個人を特定する技術。
※28	EC	インターネット上で電子商取引 (Electronic Commerce) を行うこと。
※29	組込みソフトウェア	携帯電話や家電、自動車等の製品の動作を制御するために組み込まれているソフトウェア。

(2) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は692,775千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① 情報基盤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器を中心とする総額161,821千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

② アプリケーション・サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発やクラウド関連設備を中心とする総額495,845千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ その他又は全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内システムの開発を中心とする総額35,108千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 他の会社の株式の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

② 新株予約権の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月第2四半期末及び3月決算期末に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に第4四半期、次いで第2四半期に売上と利益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれ、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- a. 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
- b. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注して行く。
- c. 継続的な保守サービス及びクラウドサービスの受注によりストック型ビジネスの比率を上げ、安定的な収益の計上を行う。
- d. 積極的に新しいサービス（従量課金型クラウドサービス等）を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

② 技術者の確保と生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用して行くことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒採用や若年者採用を積極的に行い、研修制度等育成システムを充実させることにより、人材の早期戦力化を図ります。また、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上するためには、PMO室(Project Management Office)を中心に、(a)開発効率の向上(コスト削減)、(b)サービス品質の向上、(c)納期の遵守のための努力を継続し、加えてオフショア開発(開発業務を海外に委託)、ニアショア開発(開発業務を国内の遠隔地に委託)への取り組みも推進します。

③ 市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応

情報サービス産業では、クラウドの進展という大きな地殻変動が起きています。当社のユーザ企業においても、ITを資産として持つのではなく、インターネット越しにサービスとして利用しようという流れがより一層強まっています。当社グループの対応としては以下の3点が挙げられます。

- a. 個別企業（エンタープライズ）向けのビジネスに加えて、クラウドサービスを提供する事業者（通信キャリア、データセンター、大手システム・インテグレーター等）へのビジネス展開を加速させます。
- b. 特定市場、特定業務向けの従来のアプリケーション・パッケージの開発、販売のみならず、クラウドサービス（SaaS）事業を積極的に推し進めます。IT技術を活用したサービス・クリエイター、サービス・プロデューサー、サービス・オペレーターとしての変貌を遂げて行きます。
- c. 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについても積極的に検討を進めて行きます。

④ 海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、景気低迷によるIT投資が伸び悩む中、よりグローバルな視点で当社事業を拡大する必要があります。成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開して行きます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 平成24年3月期	第29期 平成25年3月期	第30期 平成26年3月期	第31期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高 (千円)	15,279,772	16,731,903	17,353,274	18,417,815
経常利益 (千円)	1,012,573	1,172,290	1,164,511	1,132,576
当期純利益 (千円)	431,377	629,110	793,037	584,617
1株当たり当期純利益 (円)	7,142.25	52.28	66.37	48.25
総資産 (千円)	11,469,555	12,212,334	13,170,362	14,227,256
純資産 (千円)	5,503,755	5,954,946	6,252,184	6,451,105

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 平成24年3月期	第29期 平成25年3月期	第30期 平成26年3月期	第31期 (当期) 平成27年3月期
売上高 (千円)	11,420,698	12,473,928	12,585,532	13,972,465
経常利益 (千円)	878,368	969,407	913,325	960,871
当期純利益 (千円)	460,567	562,885	709,188	497,238
1株当たり当期純利益 (円)	7,625.55	46.77	59.35	41.04
総資産 (千円)	10,243,457	11,068,188	11,906,796	13,410,051
純資産 (千円)	5,303,005	5,636,157	6,276,047	6,732,292

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
合同会社医知悟	150百万円	95.0%	医療分野の遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等
クロス・ヘッド株式会社	395百万円	100.0%	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣
沖縄クロス・ヘッド株式会社	51百万円	100.0% (100.0%)	沖縄におけるネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社	116百万円	100.0% (100.0%)	ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売等
株式会社カサレアル	50百万円	100.0%	オープンソースソフトウェアによるシステム開発、及び技術者教育等

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
 2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。
 3. クロス・ヘッド株式会社は平成27年4月1日付でエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を吸収合併しました。

(11) 主要な事業の内容（平成27年3月31日現在）

当社は、最先端のソフトウェア・ハードウェアの販売、ソフトウェアの開発、そしてコンピュータシステムの運用・保守を主たる事業とするITシステム企業です。

1984年の設立以来、時代を先駆けるITのスペシャリスト集団として、最新のIT技術を駆使することは勿論のこと、お客様の業務知識や業界知識等の業務ノウハウに精通することにより、お客様のニーズを把握し、問題解決を行うソリューション・プロバイダーとして、ビジネスプロセスの変革と企業競争力の強化を支援しております。

当社グループの事業は以下の二つの事業セグメントで構成されます。

クラウドコンピューティング時代に技術革新をもたらす最先端の情報基盤技術をインテグレーションする「情報基盤事業」、最先端のアプリケーション・ソフトウェア技術と蓄積されたベストプラクティスにより顧客の抱える問題にソリューションを提供する「アプリケーション・サービス事業」となります。

(12) 主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社（東京都港区高輪四丁目10番8号）
本社御殿山分室（東京都品川区北品川四丁目7番35号）
大阪支店（大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号）
九州営業所（福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号）
仙台営業所（宮城県仙台市青葉区大町一丁目1番8号）
名古屋営業所（愛知県名古屋市中区錦一丁目17番26号）
札幌営業所（北海道札幌市北区北7条西四丁目4番3号）
本社相模原分室（神奈川県相模原市中央区相模原六丁目22番9号）

② 子会社

合同会社医知悟（本社：東京都港区）
クロス・ヘッド株式会社（本社：東京都渋谷区）
沖縄クロス・ヘッド株式会社（本社：沖縄県那覇市）
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社（本社：東京都渋谷区）
株式会社カサレアル（本社：東京都品川区）

(13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	対前連結会計年度末比増減
837名	40名増

（注）従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数を表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
404名（83名）	12名増（2名増）	36歳7ヶ月	8年0ヶ月

（注）1. 派遣社員数は（ ）内に外数で表示しております。
2. 子会社への出向者2名を含んでおります。

(14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	350百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 41,472,000株
 ② 発行済株式の総数 12,163,244株（自己株式216,356株を除く）
 ③ 株主数 3,777名（前期末比319名減）
 ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
楽天株式会社	3,840,000株	31.57%
テクマトリックス従業員持株会	451,400株	3.71%
洪 教必	344,100株	2.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	213,200株	1.75%
熊谷 恵美	204,100株	1.67%
大和証券株式会社	165,900株	1.36%
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	150,500株	1.23%
リスクモンスター株式会社	140,000株	1.15%
山下 大介	126,300株	1.03%
TIS株式会社	122,200株	1.00%

（注）当社は自己株式216,356株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

平成18年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき252,315円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。但し、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成19年6月25日から平成27年6月23日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2個	普通株式 400株	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	由利 孝	FinancialCAD Corporation Director 合同会社医知悟業務執行社員 クロス・ヘッド株式会社取締役 株式会社カサレアル取締役
取 締 役	依田 佳久	医療システム事業部長
取 締 役	中島 裕生	システムエンジニアリング事業部長
取 締 役	矢井 隆晴	ネットワークセキュリティ事業部長 クロス・ヘッド株式会社取締役
取 締 役	安武 弘晃	楽天株式会社取締役常務執行役員DU担当役員
常 勤 監 査 役	小川 博章	
監 査 役	高山 健	
監 査 役	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所パートナー
監 査 役	杉原 章郎	楽天株式会社取締役常務執行役員グローバル人事部担当役員 楽天ソシオビジネス株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安武 弘晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 高山 健、三浦 亮太の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 三浦 亮太氏は、弁護士として企業法務の知識・経験を有しており、専門的見地からの有効な助言を行っております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために平成16年6月25日付で、執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
由利 孝	最高執行役員	
依田 佳久	上席執行役員	医療システム事業部長
中島 裕生	上席執行役員	システムエンジニアリング事業部長
矢井 隆晴	上席執行役員	ネットワークセキュリティ事業部長
窪 伸一郎	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション事業部長
本田 昌勝	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション副事業部長
鈴木 猛司	執 行 役 員	CRMソリューション事業部長
岩元 利純	執 行 役 員	CRMソリューション副事業部長
大藤 倫昭	執 行 役 員	医療システム副事業部長
森脇 喜生	執 行 役 員	管理本部長
深山 隆行	執 行 役 員	システムエンジニアリング副事業部長
高橋 正行	執 行 役 員	海外事業推進室長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (0名)	43,807千円 (0千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,775千円 (8,400千円)
合 計	7名	63,582千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役4名であります。
上記支給人員との相違は、無報酬の非常勤取締役1名及び非常勤監査役1名が存在しているためであります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額(取締役8,756千円、監査役875千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	安武 弘晃	楽天株式会社	取締役 常務執行役員 DU担当役員	楽天株式会社は持株比率31.57%を有する当社の筆頭株主であり、当社とはシステム開発の受託等の取引があります。当事業年度の同社との取引額は1億85百万円です。
監査役	高山 健			
監査役	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

- ②主要取引先等特定関係事業者との関係
特に重要なものではありません。

③主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	安武 弘晃	当該年度に開催された取締役会13回のうち9回に出席し、幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	高山 健	当該年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会12回のうち12回に出席し、幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	三浦 亮太	当該年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し意見を述べております。

④責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑤当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する事由の場合には、監査役会規則に則り監査役会の決議に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記以外の事由による場合は、取締役会は監査役会の同意又は請求により会計監査人の解任、若しくは、不再任に関する議案を株主総会に提案いたしません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

- a. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
 - ② 役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針の周知徹底をはかるものとする。
 - ③ 取締役及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針の遵守状況を確認する。
 - ④ 従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
 - ⑤ 社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
 - ② JIS Q 27001 (ISMS) に適合した情報資産の管理に努めるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「危機管理規程」に基づき、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。
 - ② JIS Q 27001 (ISMS) の維持・改善活動を通じて、情報セキュリティに起因する損失のリスクに対する国際基準に適合した管理・運用に努めるものとする。

- ③ 社長直属の部署である内部監査室により、各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、損失の危険に繋がらうるリスクの洗い出し・評価、リスクに対する対応状況を確認する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
- ② 「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査役・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会及び代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
- ③ 事業の効率性を追求するため、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- e. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 内部監査室が子会社の業務執行状況の監査を実施する。
- ② 定例の業務執行会議において、子会社の事業状況ならびに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査役の職務の補助を委嘱するものとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査役の意見を聴取の上行うものとする。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席する。取締役・執行役員は、取締役会、業務執行会議、あるいは必要に応じて会議を開催して、監査役に対し必要な報告を行う。また、常勤監査役は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。

- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上の一環として株主に対する利益還元を重要課題と位置付けております。利益配分に関する基本方針は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、決定しております。

配当政策としては、期末業績における連結での配当性向20%以上を基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、1株あたり15円とすることを、平成27年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。

また、利益水準を踏まえた配当額の引き上げも重視しており、平成28年3月期につきましては1株につき17円とする予定です。

なお当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,791,529	流 動 負 債	6,738,248
現金及び預金	4,291,263	買掛金	1,116,689
受取手形及び売掛金	3,489,969	短期借入金	350,000
たな卸資産	302,827	リース債務	44,417
前払保守料	2,101,080	未払法人税等	338,988
繰延税金資産	234,698	前受保守料	3,282,921
その他	388,203	賞与引当金	407,283
貸倒引当金	△16,512	その他	1,197,946
固 定 資 産	3,435,726	固 定 負 債	1,037,903
有形固定資産	472,577	リース債務	119,852
建物	46,987	繰延税金負債	7,840
工具、器具及び備品	292,885	役員退職慰労引当金	108,954
リース資産	132,704	退職給付に係る負債	798,836
無形固定資産	1,175,291	その他	2,418
のれん	344,876	負債合計	7,776,151
ソフトウェア	467,822	純資産の部	
その他	362,592	株 主 資 本	6,422,584
投資その他の資産	1,787,858	資 本 金	1,298,120
投資有価証券	536,217	資 本 剰 余 金	1,252,223
繰延税金資産	264,543	利 益 剰 余 金	3,934,649
その他	996,606	自 己 株 式	△62,408
貸倒引当金	△9,508	その他の包括利益累計額	26,418
資産合計	14,227,256	その他有価証券評価差額金	108,948
		退職給付に係る調整累計額	△82,529
		少数株主持分	2,101
		純資産合計	6,451,105
		負債及び純資産合計	14,227,256

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,417,815
売 上 原 価		12,101,134
売 上 総 利 益		6,316,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,186,442
営 業 利 益		1,130,239
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,311	
受 取 配 当 金	1,634	
受 取 保 険 金	7,685	
助 成 金 収 入	12,024	
そ の 他	7,226	29,881
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,870	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	16,285	
そ の 他	4,387	27,543
経 常 利 益		1,132,576
特 別 損 失		
減 損 損 失	118,373	
固 定 資 産 除 却 損	2,832	
そ の 他	7,805	129,011
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,003,565
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	449,477	
法 人 税 等 調 整 額	△34,924	414,552
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		589,012
少 数 株 主 利 益		4,395
当 期 純 利 益		584,617

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,298,120	1,431,120	3,541,459	△104,948	6,165,750
会計方針の変更による累積的影響額	—	△184,477	27,703	—	△156,774
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,298,120	1,246,642	3,569,162	△104,948	6,008,976
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△180,240	—	△180,240
当期純利益	—	—	584,617	—	584,617
自己株式の処分	—	16,339	—	42,540	58,880
連結範囲の変動	—	—	△38,888	—	△38,888
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△10,758	—	—	△10,758
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	5,580	365,487	42,540	413,608
当 期 末 残 高	1,298,120	1,252,223	3,934,649	△62,408	6,422,584

	その他の包括利益 累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	43,118	△43,798	△679	87,113	6,252,184
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△156,774
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,118	△43,798	△679	87,113	6,095,409
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△180,240
当期純利益	—	—	—	—	584,617
自己株式の処分	—	—	—	—	58,880
連結範囲の変動	—	—	—	—	△38,888
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	△10,758
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	65,829	△38,731	27,098	△85,011	△57,913
当期変動額合計	65,829	△38,731	27,098	△85,011	355,695
当 期 末 残 高	108,948	△82,529	26,418	2,101	6,451,105

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,089,392	流動負債	5,817,119
現金及び預金	3,396,134	買掛金	1,001,645
受取手形	37,421	短期借入金	350,000
売掛金	2,872,637	未払金	262,169
商品及び製品	135,434	未払費用	211,730
仕掛品	78,391	リース債務	29,941
貯蔵品	5,247	未払法人税等	299,544
前払金	4,301	前受金	104,071
前払保守料	2,098,210	前受保守料	3,061,505
前払費用	165,681	預り金	23,647
繰延税金資産	156,284	前受収益	1,586
その他の	152,729	賞与引当金	218,786
貸倒引当金	△13,081	その他の	252,492
固定資産	4,320,658	固定負債	860,639
有形固定資産	268,534	退職給付引当金	672,119
建物	2,768	役員退職慰労引当金	108,954
工具、器具及び備品	165,647	リース債務	79,564
リース資産	100,118		
無形固定資産	764,741	負債合計	6,677,758
ソフトウェア	416,726	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	342,136	株主資本	6,638,350
特許権	208	資本金	1,298,120
商標	1,289	資本剰余金	1,447,459
その他の	4,381	資本準備金	1,405,350
投資その他の資産	3,287,382	その他資本剰余金	42,109
投資有価証券	170,727	利益剰余金	3,955,179
関係会社株式	1,946,403	利益準備金	3,204
その他の関係会社有価証券	142,500	その他利益剰余金	3,951,974
長期前払費用	78,783	繰越利益剰余金	3,951,974
繰延税金資産	210,021	自己株式	△62,408
その他の	739,569	評価・換算差額等	93,941
貸倒引当金	△622	その他有価証券評価差額金	93,941
資産合計	13,410,051	純資産合計	6,732,292
		負債及び純資産合計	13,410,051

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,972,465
売 上 原 価		9,317,609
売 上 総 利 益		4,654,855
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,697,349
営 業 利 益		957,506
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,146	
受 取 配 当 金	1,634	
為 替 差 益	5,567	
そ の 他	2,303	10,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,091	
株 式 交 付 費	637	
そ の 他	557	7,285
経 常 利 益		960,871
特 別 損 失		
減 損 損 失	118,373	
固 定 資 産 除 却 損	1,783	
そ の 他	7,805	127,962
税 引 前 当 期 純 利 益		832,909
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	365,403	
法 人 税 等 調 整 額	△29,732	335,670
当 期 純 利 益		497,238

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,298,120	1,405,350	25,770	1,431,120	3,204	3,610,015	3,613,220	△104,948	6,237,511
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	24,961	24,961	—	24,961
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,298,120	1,405,350	25,770	1,431,120	3,204	3,634,977	3,638,181	△104,948	6,262,473
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△180,240	△180,240	—	△180,240
当期純利益	—	—	—	—	—	497,238	497,238	—	497,238
自己株式の処分	—	—	16,339	16,339	—	—	—	42,540	58,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	16,339	16,339	—	316,997	316,997	42,540	375,877
当 期 末 残 高	1,298,120	1,405,350	42,109	1,447,459	3,204	3,951,974	3,955,179	△62,408	6,638,350

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	38,535	6,276,047
会計方針の変更による累積的影響額	—	24,961
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,535	6,301,008
当期変動額		
剰余金の配当	—	△180,240
当期純利益	—	497,238
自己株式の処分	—	58,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,405	55,405
当期変動額合計	55,405	431,283
当 期 末 残 高	93,941	6,732,292

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄生 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

テクマトリックス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 小川 博 章 ㊟

監査役 高山 健 ㊟

監査役 三浦 亮 太 ㊟

監査役 杉原 章 郎 ㊟

(注) 監査役 高山 健及び監査役 三浦 亮太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。

また、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に当該規定を新設するものであります。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

なお、定款の責任限定契約に係る規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(新 設)	(機関)
	第4条 当社は株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
	<u>(1) 取締役会</u>
	<u>(2) 監査等委員会</u>
	<u>(3) 会計監査人</u>

現 行 定 款	変 更 案
第4条～第17条（条文省略）	第5条～第18条（現行どおり）
第4章 取締役、代表取締役及び取締役会 <u>（取締役会の設置）</u>	第4章 取締役、代表取締役及び取締役会 （削 除）
第18条 当社は取締役会を置く。	
（取締役の員数）	（取締役の員数）
第19条 当社の取締役は9名以内とする。	第19条 当社の取締役（ <u>監査等委員である取締役を除く。</u> ）は9名以内とし、 <u>監査等委員である取締役は4名以内とする。</u>
（取締役の選任）	（取締役の選任）
第20条 当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。	第20条 当社の取締役は、 <u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、</u> 株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。
2.（条文省略）	2.（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p>
<p>(役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議により、取締役の中より、社長1名を選任し、必要に応じて会長1名、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選任することができる。</p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中より、社長1名を選定し、必要に応じて会長1名、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役)</p> <p>第23条 (条文省略)</p> <p>2. 前項のほか、必要に応じ、取締役会の決議により、当会社を代表すべき取締役を選任することができる。</p>	<p>(代表取締役)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>2. 前項のほか、必要に応じ、取締役会の決議により、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中より、当会社を代表すべき取締役を選定することができる。</p>
<p>第24条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集手続)</p> <p>第25条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>第24条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集手続)</p> <p>第25条 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>
<p>(取締役会の決議)</p> <p>第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。</p>	<p>(取締役会の決議)</p> <p>第26条 取締役会の決議は、<u>議決に加わることができる取締役の過半数</u>が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第27条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、<u>監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u></p>	<p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第27条 当社は取締役(当該事項について議決に加わることができるものに<u>限る。)</u>の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(重要な業務執行の決定の取締役への委任)</p> <p>第28条 当社は取締役会の決議により、<u>重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</p>
<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第28条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、<u>議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u></p>	<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第29条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、<u>議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u></p>
<p>2. (条文省略)</p>	<p>2. (現行どおり)</p>
<p>第29条 (条文省略)</p>	<p>第30条 (現行どおり)</p>
<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第30条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第31条 取締役の報酬等は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p>

現 行 定 款 (新 設)	変 更 案
<p data-bbox="176 473 465 533">第5章 監査役及び監査役会 (監査役及び監査役会の設置)</p> <p data-bbox="94 541 547 601">第31条 当社は監査役及び監査役会を置く。</p> <p data-bbox="109 636 273 662">(監査役の員数)</p> <p data-bbox="94 669 547 730">第32条 当社の監査役は4名以内とする。</p> <p data-bbox="109 765 273 790">(監査役の選任)</p> <p data-bbox="94 798 547 999">第33条 当社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</p>	<p data-bbox="563 140 773 166">(取締役の責任免除)</p> <p data-bbox="552 173 1013 439">第32条 当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="673 473 892 533">第5章 監査等委員会 (削 除)</p> <p data-bbox="734 636 826 662">(削 除)</p> <p data-bbox="734 765 826 790">(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期)</p> <p>第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠により選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3. 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>4. 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(常勤監査役)</p> <p>第35条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(監査役会の招集手続)</p> <p>第36条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(監査等委員会の招集手続)</p> <p>第33条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(監査役会の決議)	(監査等委員会の決議)
<p>第37条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。</u></p>	<p>第34条 <u>監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもってこれを行う。</u></p>
(監査役会の議事録)	(監査等委員会の議事録)
<p>第38条 <u>監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u></p> <p>2. <u>監査役会の議事録は、決議の日から10年間本店に備え置く。</u></p>	<p>第35条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は議事録に記載又は記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u></p> <p>2. <u>監査等委員会の議事録は、決議の日から10年間本店に備え置く。</u></p>
(監査役会規則)	(監査等委員会規則)
<p>第39条 <u>監査役会に関する事項については、法令または定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u></p>	<p>第36条 <u>監査等委員会に関する事項については、法令または定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</u></p>
(監査役の報酬等)	(削 除)
<p>第40条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
(会計監査人の設置)	(削 除)
<p>第41条 <u>当社は会計監査人を置く。</u></p>	
第42条 (条文省略)	第37条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(会計監査人の任期)</p> <p>第43条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第44条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第45条～第48条 (条文省略)</p>	<p>(会計監査人の任期)</p> <p>第38条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第39条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、当該時点における取締役全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	由利 孝 (昭和35年9月24日生)	昭和58年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 昭和62年6月 当社へ出向 平成8年9月 当社アドバンストシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長 FinancialCAD Corporation Director（現任） 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員（現任） 平成19年8月 合同会社医知悟業務執行社員（現任） 平成19年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役（現任） 平成21年8月 株式会社カサレアル取締役（現任）	75,300株
2	依田 佳久 (昭和39年4月19日生)	昭和62年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 平成2年3月 当社へ出向 平成12年4月 当社入社アドバンストシステム営業部長 平成13年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 平成17年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員医療システム事業部長（現任）	47,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
3	中島 裕生 (昭和26年2月6日生)	昭和51年4月 萱場工業株式会社(現 カヤバ工業株式会社) 入社 平成2年4月 当社入社 平成10年3月 当社取締役 平成16年6月 当社上席執行役員技術本部長 平成19年10月 当社上席執行役員システムエンジニアリング事業部長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員システムエンジニアリング事業部長(現任)	40,600株
4	矢井 隆晴 (昭和40年12月27日生)	昭和63年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社) 入社 平成5年6月 当社へ出向 平成13年5月 当社入社 平成17年7月 当社ネットワークインテグレーション営業部長 平成19年10月 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 平成20年8月 当社ネットワークセキュリティ事業部長 平成20年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員ネットワークセキュリティ事業部長(現任)	29,100株
5	安武 弘晃 (昭和46年7月2日生)	平成9年4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年10月 楽天株式会社入社 平成17年5月 同社執行役員 平成19年3月 同社取締役執行役員 平成19年4月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成22年6月 同社DU副担当役員 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 楽天株式会社DU担当役員(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 安武 弘晃氏は社外取締役候補者であります。当社社外役員就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
安武 弘晃氏は、インターネット事業並びにシステム開発分野に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営にいかしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	小川博章 (昭和25年9月24日生)	昭和48年4月 日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年5月 ニチメンコンピュータシステムズ株式会社(現 双日システムズ株式会社)入社 平成13年7月 同社取締役 平成14年10月 同社執行役員 平成19年4月 当社入社 平成21年1月 当社内部監査室長 平成21年6月 当社執行役員管理本部長兼業務部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	6,200株
2	高山健 (昭和39年6月6日生)	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成11年11月 楽天株式会社入社常務取締役 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成15年3月 楽天株式会社取締役執行役員 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成20年7月 同社財務部担当役員 平成22年2月 同社最高財務責任者 平成25年3月 同社相談役	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当または 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	三浦 亮太 (昭和49年5月14日生)	平成12年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱 田松本法律事務所）入所 平成19年1月 森・濱田松本法律事務所パート ナー（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	-
4	杉原 章郎 (昭和44年8月26日生)	平成8年3月 有限会社アールシーエー設立 専務取締役 平成9年4月 株式会社エム・ディー・エム （現 楽天株式会社）入社 平成11年11月 楽天株式会社取締役 平成15年3月 同社取締役執行役員 平成18年4月 同社取締役常務執行役員（現 任） 平成19年6月 当社取締役 平成24年4月 楽天株式会社グローバル人事部 担当役員（現任） 平成25年3月 楽天ソシオビジネス株式会社 代表取締役社長（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 高山 健、三浦 亮太、並びに杉原 章郎の三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
 高山 健氏は、企業経営における豊富な知識・経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役候補者としております。
 三浦 亮太氏は、弁護士として特に企業法務に関する高度な知識・経験を有しており、専門的な見地からの有効な助言を期待し、社外取締役候補者としております。
 杉原 章郎氏は、ネット事業ならびにシステム開発分野に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営にいかしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬等の額に関する定めを代えて、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額65百万円以内と定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきます。また、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」の効力が生じますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）となる予定です。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額35百万円以内と定めること、並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたく存じます。第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」の効力が生じますと、監査等委員である取締役は4名となる予定です。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 10階
「ムーンストーン10」



交通のご案内

最寄り駅：J R・京浜急行「品川駅」より徒歩2分